

平成25年6月 臨時会議

平成25年度

第1回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成25年6月27日

みどり市教育委員会

平成25年度 第1回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成25年6月27日(木) 午後4時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹羽千津子
2番委員 松崎靖
3番委員 山同善子
4番委員 金子祐次郎
5番委員 尾崎享子
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井篤
教育総務課長 田村栄助
学校教育課長 保志守
学校計画課長 小林幹児
社会教育課長 若月省吾
文化財課長 石原亨夫
富弘美術館事務長 星野和弘
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石井宣行

議事日程

- ・日程第1 : 選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について
 - ・日程第2 : 指定第1号 みどり市教育委員長職務代理者の指定について
 - ・日程第3 : みどり市教育委員会委員の席番について
 - ・日程第4 : 会期の決定
 - ・日程第5 : 会議録署名委員の指名
 - ・日程第6 : 議案第15号 県費負担職員の訓告について
-
- ・開会 : 午後4時00分

(教育部長) これより、平成25年度第1回臨時教育委員会議の開催をお願いするわけでございますが、皆様もすでにご承知のとおり、委員長でありました清水恒夫氏が昨日、6月26日をもって任期満了となりました。あわせて丹羽委員も職務代理者の任期が1年であり、昨日、任期終了となつております。また、ご報告でありますと、去る6月14日、市議会6月定例会におきまして、金子祐次郎氏を教育委員に任命することにつき同意を求める議案が市長から上程され、即日、同意の議決がなされました。金子委員におかれましては、先ほど市長から教育委員の任命辞令が交付されたところでございます。さて、委員長及び委員長職務代理者の双方が空席となつてゐるため、みどり市教育委員会會議規則第5条第2項の規定に基づきまして、年長委員が委員長の職務を代行し、委員長が決まるまでの間、議事を進めさせていただく事になります。委員の皆様のうち金子委員が年長委員でありますので、委員就任早々でありますと、会議の進行をお願いし、議事を進めて参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないようでございますので、金子委員には、こちらの委員長席にて進行をお願いいたします。

(仮議長) ただいま、事務局より説明がありましたとおり、委員長・職務代理ともに空席となつておりますので、委員長が選任されるまでの間、教育委員会の進行を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから平成25年度第1回臨時教育委員会議を開催いたします。

・日程第1 選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について

(仮議長) 日程第1、選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について、を議題とします。

選挙の方法についてお諮りいたします。選挙の方法は、みどり市教育委

員会会議規則第4条第1項の規定により投票を原則といたしますが、同条第2項の規定により、全委員の同意による指名推選とする方法もございますので、お諮りいたします。ご意見はございますか。

(松崎委員) 私は、指名推選がよいと思います。

(仮議長) ただいま、松崎委員から、指名推選とのご意見をいただきました。ほかに、ご意見はございませんか。

(尾崎委員) 私も、指名推選がよいと思います。

(仮議長) ほかに意見もないようですので、お諮りいたします。指名推選で行うことに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(仮議長) 異議なしと認め、指名推選によることと決定いたします。ここで委員長の指名をお願いいたします。いかがでしょうか。

(松崎委員) 私は、委員長に丹羽委員を推選します。

(仮議長) ただいま、松崎委員より丹羽委員へのご指名をいただきました。ほかにございませんか。無いようですので、採決を行いますが、当事者であります丹羽委員は議事に参与することができませんので、退席願います。

——丹羽委員退席——

(仮議長) 日程第1、選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について、丹羽委員を委員長に決定することに賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(仮議長) 挙手全員ですので、丹羽委員を委員長の当選人と決定いたします。ここで丹羽委員の同席を求めます。

——丹羽委員着席——

(仮議長) 日程第1、選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について、丹羽委員の当選を委員全員の賛成により、決定しましたので報告いたします。ここで丹羽委員と議事進行を交代いたしますが、丹羽委員長には、あらためて挨拶をお願いいたします。

(委員長) 挨拶。

・日程第2 みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(委員長) 日程第2、みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。

みどり市教育委員会会議規則第5条により、職務代理者の決め方は、委員長の例にならうことになっておりますので、投票を基本としますが、指名推選による方法もございますので、お諮りいたします。ご意見はござりますか。

(山同委員) 私は、指名推選がよいと思います。

(委員長) ただいま、山同委員から、指名推選とのご意見をいただきました。ほかに、ご意見はございませんか。ご意見もないようですので、お諮りいたします。指名推選で行うこと、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしと認め、指名推選によることと決定いたします。ここで職務代理者の指名をお願いいたします。いかがでしょうか。

(山同委員) 私は、松崎委員を推選します。

(委員長) ただいま、山同委員より松崎委員の指名推選がございましたが、ほかにはございませんか。無いようすで採決を行いますが、当事者であります松崎委員は議事に参与することができませんので、ご退席願います。

――松崎委員退席――

(委員長) ここで、松崎委員を職務代理者に決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 全委員ご異議なしと認め、委員長職務代理者は、松崎委員にお願いしたいと思います。

ここで 松崎委員の同席を求めます。

――松崎委員着席――

(委員長) 職務代理者の指定については、委員全員の賛成により、松崎委員に決定しましたので報告します。松崎委員よろしくお願ひします。ここで、松崎職務代理者からひと言ご挨拶をいただきます。

(松崎委員) 挨拶。

・日程第3 みどり市教育委員会委員の席番について

(委員長) 日程第3、みどり市教育委員会委員の席番について、お諮りいたします。席番については、事務局の説明により決定したいと思いますが、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

(事務局) 委員長を1番とし、職務代理者を2番、教育長を5番席とし、残る3、4番席については、教育委員在職年数順でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、委員長席を1番とし、職務代理者を2番席、5番席は教育長席と決定いたします。3・4番席については、教育委員在職年数順ということで、3番席に山同委員、4番席に金子委員、として決定をいたします。どうぞよろしくお願ひします。

・日程第4 会期の決定

(委員長) 日程第4の会期の決定であります、平成25年6月27日(木)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第5 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第5、会議録署名委員の指名をさせて頂きます。本日は、3番席の山同委員にお願いいたします。

・日程第6 議案第15号 県費負担教職員の訓告について

(委員長) 日程第6、議案第15号 県費負担教職員の訓告について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、保志学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

(委員長) 日程第6、議案第15号 県費負担教職員の訓告について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後4時40分

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成25年6月27日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者　　書　記

印